

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月16日

【計算期間】 第1期中
(自平成22年8月17日 至 平成23年2月16日)

【ファンド名】 SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン
(SBI 日本株トリプル・ブル)
SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン
(SBI 日本株トリプル・ベア)
(総称を「SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン」とします。)

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木暮 康明

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03 - 6229 - 0715

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン（SBI 日本株トリプル・ブル）

(1)【投資状況】

平成23年4月15日現在

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	349,917,800	54.68
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	290,058,453	45.32
合計（純資産総額）	-	639,976,253	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成23年4月15日現在

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引（買建）	日本	1,940,680,000	303.24
合計	-	1,940,680,000	303.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年4月15日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
平成22年8月末日	64,447,870	9,034
平成22年9月末日	134,244,713	10,956
平成22年10月末日	153,541,782	10,288
平成22年11月末日	175,727,384	12,925
平成22年12月末日	286,100,103	13,964
平成23年1月末日	451,759,424	13,971
平成23年2月末日	423,146,722	15,574
平成23年3月末日	753,439,678	11,493
平成23年4月15日	639,976,253	10,767

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率 (%)
第1計算期間（中間期） 自平成22年8月17日 至 平成23年2月16日	63.67

収益率は以下の数式により算出しております。

収益率(%) = { (計算期間末の基準価額 - 前計算期間末の基準価額) / 前計算期間末の基準価額 } × 100

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

(1) 投資状況

平成23年4月15日現在

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	249,927,800	54.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	212,103,373	45.91
合計(純資産総額)	-	462,031,173	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

平成23年4月15日現在

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引(売建)	日本	1,357,520,000	293.82
合計	-	1,357,520,000	293.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 運用実績

純資産の推移

年月日	純資産総額(円)	1万口あたり純資産額(円)
平成22年8月末日	87,042,303	10,712
平成22年9月末日	282,354,673	8,557
平成22年10月末日	321,248,287	8,916
平成22年11月末日	427,372,546	6,894
平成22年12月末日	296,019,389	6,283
平成23年1月末日	240,009,792	6,181
平成23年2月末日	272,272,189	5,468
平成23年3月末日	311,778,651	6,167
平成23年4月15日	462,031,173	6,518

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率(%)
第1計算期間(中間期) 自平成22年8月17日 至 平成23年2月16日	47.63

収益率は以下の数式により算出しております。

収益率(%) = { (計算期間末の基準価額 - 前計算期間末の基準価額) / 前計算期間末の基準価額 } × 100

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ブル)

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間(中間期) 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月16日	910,376,357	632,154,480	278,221,877

(注)本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量10,000,000口を含みます。

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間(中間期) 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月16日	1,477,845,590	958,575,208	519,270,382

(注)本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量10,000,000口を含みます。

3【ファンドの経理状況】

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ブル)

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年8月17日から平成23年2月16日まで)の中間財務諸表について、三響監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ブル)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間 〔平成23年2月16日現在〕	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	414,880
コール・ローン	461,639,299
派生商品評価勘定	26,901,880
未収利息	632
差入委託証拠金	21,380,000
流動資産合計	510,336,691
資産合計	510,336,691
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,410
未払解約金	53,365,858
未払受託者報酬	35,527
未払委託者報酬	1,065,649
その他未払費用	492,240
流動負債合計	54,963,684
負債合計	54,963,684
純資産の部	
元本等	
元本	278,221,877
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	177,151,130
元本等合計	455,373,007
純資産合計	455,373,007
負債純資産合計	510,336,691

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月16日
営業収益	
受取利息	55,239
派生商品取引等損益	132,694,196
その他収益	174,772
営業収益合計	132,924,207
営業費用	
受託者報酬	35,527
委託者報酬	1,065,649
その他費用	492,240
営業費用合計	1,593,416
営業利益又は営業損失()	131,330,791
経常利益又は経常損失()	131,330,791
中間純利益又は中間純損失()	131,330,791
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	78,884,611
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	270,232,685
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	270,232,685
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,527,735
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,527,735
中間剰余金又は中間欠損金()	177,151,130

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第1期中間計算期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月16日
1. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第1期中間計算期間 〔平成23年2月16日現在〕
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数		278,221,877口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		1.6367円 (16,367円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自平成22年8月17日 至 平成23年2月16日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月16日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 〔平成23年2月16日現在〕
期首元本額		10,000,000円
期中追加設定元本額		900,376,357円
期中一部解約元本額		632,154,480円

2. 有価証券関係

第1期中間計算期間(平成23年2月16日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	〔平成23年2月16日現在〕			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 大証日経平均株価指数先物	1,387,820,000円		1,414,800,000円	26,897,470円
	合計	1,387,820,000円		1,414,800,000円	26,897,470円

(注) 1. 時価の算定方法は、個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年8月17日から平成23年2月16日まで)の中間財務諸表について、三響監査法人による中間監査を受けております。

【SBI 日本株トリプル・ブルベアオープン(SBI 日本株トリプル・ベア)】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間
〔平成23年2月16日現在〕

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	255,360,701
未収利息	349
差入委託証拠金	37,730,000
流動資産合計	293,091,050
資産合計	293,091,050
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,991,030
未払解約金	2,445,353
未払受託者報酬	39,658
未払委託者報酬	1,189,764
その他未払費用	492,240
流動負債合計	21,158,045
負債合計	21,158,045
純資産の部	
元本等	
元本	519,270,382
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	247,337,377
元本等合計	271,933,005
純資産合計	271,933,005
負債純資産合計	293,091,050

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 平成22年8月17日 至 平成23年2月16日
営業収益	
受取利息	59,561
派生商品取引等損益	150,065,316
その他収益	66,016
営業収益合計	149,939,739
営業費用	
受託者報酬	39,658
委託者報酬	1,189,764
その他費用	492,240
営業費用合計	1,721,662
営業利益又は営業損失()	151,661,401
経常利益又は経常損失()	151,661,401
中間純利益又は中間純損失()	151,661,401
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	86,607,116
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	222,600,326
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	222,600,326
剰余金減少額又は欠損金増加額	404,883,418
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	404,883,418
中間剰余金又は中間欠損金()	247,337,377

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	第1期中間計算期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月16日
1. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の 清算値段等によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	期別	第1期中間計算期間 〔平成23年2月16日現在〕
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数		519,270,382口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.5237円 (5,237円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自平成22年8月17日 至 平成23年2月16日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自平成22年8月17日 至平成23年2月16日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。	

（その他の注記）

1. 元本の移動

項目	期別	第1期中間計算期間 〔平成23年2月16日現在〕
期首元本額		10,000,000円
期中追加設定元本額		1,467,845,590円
期中一部解約元本額		958,575,208円

2. 有価証券関係

第1期中間計算期間(平成23年2月16日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	〔平成23年2月16日現在〕			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建 大証日経平均株価指数先物	857,860,000円		874,800,000円	16,991,030円
	合計	857,860,000円		874,800,000円	16,991,030円

(注) 1. 時価の算定方法は、個別法に基づき、原則として主たる取引所の発表する計算日の清算値段等によっております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

- () 資本金の額(平成23年5月16日現在)
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は14万6,400株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6,600株です。
- (iv) 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年4月15日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(平成23年4月15日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	15	35,605
単位型株式投資信託	5	7,578

(3)【その他】

委託会社に関し、営業譲渡及び営業譲受、出資の状況その他の重要な事項の変更は予定されておりません。

提出日1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)並びに当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、優成監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第23期		第24期	
		(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
預金		634,264		628,350	
前払費用		1,406		1,461	
未収入金		25,000			
未収委託者報酬		67,337		109,780	
未収運用受託報酬		3,411		2,653	
未収投資顧問料	* 2	25,068		20,084	
未収還付消費税等		2,162			
その他		2		303	
流動資産合計		758,652	79.0	762,634	77.5
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	2,631		1,873	
有形固定資産合計		2,631	0.3	1,873	0.2
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
その他		1,629		1,900	
無形固定資産合計		1,696	0.2	1,967	0.2
投資その他の資産					
投資有価証券		110,469		100,288	
関係会社株式		60,000		90,000	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
長期未収入金		450		225	
投資その他の資産合計		197,738	20.5	217,332	22.1
固定資産合計		202,065	21.0	221,174	22.5
資産合計		960,718	100.0	983,808	100.0

区分	注記 番号	第23期		第24期	
		(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
・流動負債					
預り金		24		819	
未払金	* 2	53,391		78,937	
(未払手数料)		(38,596)		(63,326)	
未払法人税等		735		1,017	
未払消費税等				3,026	
流動負債合計		54,151	5.6	83,801	8.5
・固定負債					
繰延税金負債		3,531			
固定負債合計		3,531	0.4		
負債合計		57,683	6.0	83,801	8.5
(純資産の部)					
・株主資本					
1 資本金		400,200	41.7	400,200	40.7
2 利益剰余金					
その他利益剰余金		497,686		501,232	
繰越利益剰余金		497,686		501,232	
利益剰余金合計		497,686	51.8	501,232	51.0
株主資本合計		897,886	93.5	901,432	
・評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		5,148		1,425	
評価・換算差額等合計		5,148	0.5	1,425	0.2
純資産合計		903,034	94.0	900,007	91.5
負債・純資産合計		960,718	100.0	983,808	100.0

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	第23期			第24期		
		自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		691,720		648,482			
運用受託報酬		23,929		17,796			
投資顧問料		127,543	843,194	100.0	97,964	764,243	100.0
営業費用							
支払手数料	* 1	485,126		437,202			
広告宣伝費		6,216		846			
調査費		15,975		14,552			
(調査費)		(15,975)		(14,552)			
委託計算費		51,348		63,984			
営業雑経費		30,689		20,673			
(通信費)		(1,480)		(1,296)			
(印刷費)		(27,506)		(17,461)			
(協会費)		(991)		(1,297)			
(諸会費)		(454)		(512)			
(その他営業雑経費)		(256)	589,355	69.9	(107)	537,259	70.3
一般管理費							
給料		164,644		148,513			
(役員報酬)		(21,000)		(21,350)			
(給料・手当)		(143,644)		(127,163)			
交際費		1,951		445			
旅費交通費		10,350		6,237			
福利厚生費		16,776		15,113			
租税公課		2,856		2,230			
不動産賃借料		26,765		26,765			
器具備品賃借料		856		805			
消耗品費		2,515		1,638			
事務委託費		15,874		8,924			
退職給付費用		6,011		5,688			
固定資産減価償却費		1,552		1,271			
諸経費		5,445	255,600	30.3	5,830	223,465	29.2
営業利益又は営業損失()			1,761	0.2		3,518	0.5
営業外収益							
受取利息		1,560		194			
団体定期保険配当金				285			
雑収入		5	1,566	0.2	465	945	0.1
営業外費用							
雑損失					75	75	0.0
経常利益又は経常損失()			194	0.0		4,389	0.6
特別損失							
固定資産除却損					553	553	0.1
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()			194	0.0		3,836	0.5
法人税、住民税及び事業税			602	0.1		290	0.0
当期純利益又は当期純損失()			797	0.1		3,546	0.5

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第23期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第24期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	498,483	497,686
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	797	3,546
当期変動額合計	797	3,546
当期末残高	497,686	501,232
利益剰余金合計		
前期末残高	498,483	497,686
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	797	3,546
当期変動額合計	797	3,546
当期末残高	497,686	501,232
株主資本合計		
前期末残高	898,683	897,886
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	797	3,546
当期変動額合計	797	3,546
当期末残高	897,886	901,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		5,148
当期変動額		6,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,148	6,573
当期変動額合計	5,148	6,573
当期末残高	5,148	1,425
評価・換算差額等合計		
前期末残高		5,148
当期変動額		6,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,148	6,573
当期変動額合計	5,148	6,573

当期末残高	5,148	1,425
純資産合計		
前期末残高	898,683	903,034
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	797	3,546
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,148	6,573
当期変動額合計	4,351	3,027
当期末残高	903,034	900,007

重要な会計方針

項目	第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5 - 15年です。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計方針の変更

第23期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第24期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
<p>（リース取引に関する会計基準等）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成21年 3月31日現在)	第24期 (平成22年 3月31日現在)																				
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">16,594千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,594千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収投資顧問料</td> <td style="text-align: right;">24,889千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">26,765千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">21,246千円</td> </tr> </table>	器具備品	16,594千円	合計	16,594千円	未収投資顧問料	24,889千円	長期差入保証金	26,765千円	未払手数料	21,246千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,982千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収投資顧問料</td> <td style="text-align: right;">17,984千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">26,765千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">37,606千円</td> </tr> </table>	器具備品	6,982千円	合計	6,982千円	未収投資顧問料	17,984千円	長期差入保証金	26,765千円	未払手数料	37,606千円
器具備品	16,594千円																				
合計	16,594千円																				
未収投資顧問料	24,889千円																				
長期差入保証金	26,765千円																				
未払手数料	21,246千円																				
器具備品	6,982千円																				
合計	6,982千円																				
未収投資顧問料	17,984千円																				
長期差入保証金	26,765千円																				
未払手数料	37,606千円																				

(損益計算書関係)

第23期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第24期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日				
<p>* 1 関係会社との重要な取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">220,216千円</td> </tr> </table>	支払手数料	220,216千円	<p>* 1 関係会社との重要な取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">199,128千円</td> </tr> </table>	支払手数料	199,128千円
支払手数料	220,216千円				
支払手数料	199,128千円				

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第23期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第24期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																																																
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,588</td> <td style="text-align: center;">2,588</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">2,114</td> <td style="text-align: center;">2,114</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">474</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">474</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">541千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">541千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">610千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">517千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	2,588	2,588	減価償却累計額相当額	2,114	2,114	期末残高相当額	474	474	1年以内	541千円	1年超	-千円	合計	541千円	支払リース料	610千円	減価償却費相当額	517千円	支払利息相当額	56千円	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">560千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">474千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額			減価償却累計額相当額			期末残高相当額			1年以内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	560千円	減価償却費相当額	474千円	支払利息相当額	18千円
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	2,588	2,588																																															
減価償却累計額相当額	2,114	2,114																																															
期末残高相当額	474	474																																															
1年以内	541千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	541千円																																																
支払リース料	610千円																																																
減価償却費相当額	517千円																																																
支払利息相当額	56千円																																																
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額																																																	
減価償却累計額相当額																																																	
期末残高相当額																																																	
1年以内	-千円																																																
1年超	-千円																																																
合計	-千円																																																
支払リース料	560千円																																																
減価償却費相当額	474千円																																																
支払利息相当額	18千円																																																

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の

とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	628,350	628,350	
(2) 未収委託者報酬	109,780	109,780	
(3) 未収運用受託報酬	2,653	2,653	
(4) 未収投資顧問料	20,084	20,084	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	100,288	100,288	
資産計	861,157	861,157	
(1) 未払金	78,937	78,937	
負債計	78,937	78,937	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご
参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額
によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表上計上額
(1) 子会社株式	90,000
(2) 長期差入保証金	26,819

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら
れることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定
が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	628,350
未収委託者報酬	109,780
未収運用受託報酬	2,653
未収投資顧問料	20,084
合計	760,868

(有価証券関係)

第23期(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第23期 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	101,789	110,469	8,680
小計	101,789	110,469	8,680
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	101,789	110,469	8,680

2. 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表計上額
子会社株式	60,000千円

第24期(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第24期 (平成22年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式 債券 その他	101,713	100,288	1,425
小計	101,713	100,288	1,425
合計	101,713	100,288	1,425

(デリバティブ取引関係)

第23期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第23期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第24期 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">3,514千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">3,514千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,496千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,011千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額3,514千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">145,958,047千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">140,968,069千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,989,978千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成20年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額4,989,978千円は、平成19年度剰余金5,860,542千円、別途積立金12,896,353千円及び資産評価調整加算額13,766,918千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	3,514千円	退職給付費用計	3,514千円	その他(注2)	2,496千円	合計	6,011千円	年金資産	145,958,047千円	年金財政計算上の給付		債務	140,968,069千円	差引額	4,989,978千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">3,277千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">3,277千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,411千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,688千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額3,277千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">127,937,216千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">155,636,825千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699,608千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成21年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額 27,699,608千円は、平成20年度不足金27,896,154千円、別途積立金19,539,486千円及び資産評価調整加算額19,342,940千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	3,277千円	退職給付費用計	3,277千円	その他(注2)	2,411千円	合計	5,688千円	年金資産	127,937,216千円	年金財政計算上の給付		債務	155,636,825千円	差引額	27,699,608千円
勤務費用等(注1)	3,514千円																																
退職給付費用計	3,514千円																																
その他(注2)	2,496千円																																
合計	6,011千円																																
年金資産	145,958,047千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	140,968,069千円																																
差引額	4,989,978千円																																
勤務費用等(注1)	3,277千円																																
退職給付費用計	3,277千円																																
その他(注2)	2,411千円																																
合計	5,688千円																																
年金資産	127,937,216千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	155,636,825千円																																
差引額	27,699,608千円																																

(税効果会計関係)

第23期 平成21年3月31日現在	第24期 平成22年3月31日現在																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,848千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,844</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,844</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,531</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,531</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,531</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	3,848千円	減価償却費	7	電話加入権	582	その他	406	繰延税金資産小計	4,844	評価性引当額	4,844	繰延税金資産合計		繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,531	繰延税金負債合計	3,531	差引繰延税金負債の純額	3,531	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,702千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">580</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">940</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,809</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,809</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	1,702千円	減価償却費	3	電話加入権	582	その他有価証券評価差額金	580	その他	940	繰延税金資産小計	3,809	評価性引当額	3,809	繰延税金資産合計	
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	3,848千円																																										
減価償却費	7																																										
電話加入権	582																																										
その他	406																																										
繰延税金資産小計	4,844																																										
評価性引当額	4,844																																										
繰延税金資産合計																																											
繰延税金負債																																											
その他有価証券評価差額金	3,531																																										
繰延税金負債合計	3,531																																										
差引繰延税金負債の純額	3,531																																										
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	1,702千円																																										
減価償却費	3																																										
電話加入権	582																																										
その他有価証券評価差額金	580																																										
その他	940																																										
繰延税金資産小計	3,809																																										
評価性引当額	3,809																																										
繰延税金資産合計																																											
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">45.83</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金にされない項目</td> <td style="text-align: right;">5.14</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">8.23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8.23</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		評価性引当額の増減	45.83	交際費等永久に損金にされない項目	5.14	住民税均等割等	8.23	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.23																												
	(%)																																										
法定実効税率	40.69																																										
(調整)																																											
評価性引当額の増減	45.83																																										
交際費等永久に損金にされない項目	5.14																																										
住民税均等割等	8.23																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.23																																										

(関連当事者情報)

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	グループの 統括・運営	(被所有) 直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃貸	-	長期差 入保証 金	26,765

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジ メントカンパニーエ スエー	ルクセンブルグ大 公国:ルクセンブル グ	60	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 99.9%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	収益 126,116	未収投 資顧問 料	24,889

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

3. SBIファンドカンパニーエスエーは平成20年9月5日に増資を行っております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	47,937	ブローカ レッジ&イ ンベストメ ントバンキ ング事業	なし	当社送信商品の販 売	販売代行 手数料の 支払い	費用 220,216	未払 手数料	21,246

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. SBIイー・トレード証券株式会社は、平成20年7月1日付で株式会社SBI証券に変更となりました。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

SBIホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所 市場第一部)

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	グループの 統括・運営	(被所有) 直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃貸	-	長期差 入保証 金	26,765

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
2.事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジ メントカンパ ニーエスエー	ルクセンブルグ 大公国:ルク センブルグ	90	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 99.9%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	収益 81,758	未収投資 顧問 料	17,984

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
2.投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3.SBIファンドカンパニーエスエーは平成21年6月30日に増資を行っております。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	47,937	ブローカ レッジ&イ ンベストメ ントバンキ ング事業	なし	当社投信商品の販 売	販売代行 手数料の 支払い	費用 199,128	未払 手数料	37,606

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
2.販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

SBIホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所 市場第一部)

(1株当たり情報)

	第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
1株当たり純資産額	24,673円08銭	24,590円36銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	21円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	96円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
当期純利益又は当期純損失() (千円)	797	3,546
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失() (千円)	797	3,546
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	注記 番号	第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
・ 流動資産			
預金		590,826	
前払費用		2,451	
未収入金		5,120	
未収委託者報酬		110,564	
未収運用受託報酬		2,506	
未収投資顧問料		17,438	
その他		759	
流動資産合計		729,668	81.5
・ 固定資産			
1 有形固定資産	*1		
器具備品		1,556	
有形固定資産合計		1,556	0.2
2 無形固定資産			
電話加入権		67	
その他		2,678	
無形固定資産合計		2,745	0.3
3 投資その他の資産			
投資有価証券		60,450	
関係会社株式		120,000	
長期差入保証金		26,819	
長期未収入金		225	
投資損失引当金		45,653	
投資その他の資産合計		161,841	18.0
固定資産合計		166,143	18.5
資産合計		895,812	100.0

科 目	注記 番号	第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
		金 額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
・ 流動負債			
預り金		952	
未払金		81,084	
(未払手数料)	* 3	(67,275)	
未払法人税等		915	
未払消費税等	* 2	2,114	
流動負債合計		85,066	9.5
負債合計		85,066	9.5
(純資産の部)			
・ 株主資本			
1 資本金		400,200	44.7
2 利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		451,809	
利益剰余金合計		451,809	50.4
株主資本合計		852,009	95.1
・ 評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		41,263	
評価・換算差額等合計		41,263	4.6
純資産合計		810,746	90.5
負債・純資産合計		895,812	100.0

中間損益計算書

科 目	注記 番号	第25期中間会計期間 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日		
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
・ 営業収益				
委託者報酬		309,816		
運用受託報酬		7,497		
投資顧問料		45,861	363,175	100.0
・ 営業費用		253,447		
・ 一般管理費	* 1	113,429	366,877	101.0
営業損失()			3,701	1.0
・ 営業外収益			79	0.0
・ 営業外費用			3	0.0
経常損失()			3,624	1.0
・ 特別損失			45,653	12.6
税引前中間純損失()			49,278	13.6
法人税、住民税及び事業税			145	0.0
中間純損失()			49,423	13.6

中間株主資本等変動計算書

	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	400,200
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	400,200
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	501,232
当中間期変動額	
中間純損失()	49,423
当中間期変動額合計	49,423
当中間期末残高	451,809
利益剰余金合計	
前期末残高	501,232
当中間期変動額	
中間純損失()	49,423
当中間期変動額合計	49,423
当中間期末残高	451,809
株主資本合計	
前期末残高	901,432
当中間期変動額	
中間純損失()	49,423
当中間期変動額合計	49,423
当中間期末残高	852,009
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,425
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,837
当中間期変動額合計	39,837
当中間期末残高	41,263
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,425
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,837
当中間期変動額合計	39,837
当中間期末残高	41,263
純資産合計	
前期末残高	900,007
当中間期変動額	
中間純損失()	49,423
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	39,837
当中間期変動額合計	89,261
当中間期末残高	810,746

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>投資損失引当金 投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より投資損失引当金を計上しております。 当中間会計期間に発生した投資損失引当金繰入額45,653千円は「特別損失」に計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	7,279千円
合計	7,279千円
* 2 . 消費税及び地方消費税の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	
* 3 . 未払金の内訳科目として未払手数料を表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
* 1 . 減価償却実施額	
有形固定資産	296千円
無形固定資産	281千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第25期中間会計期間
自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産 (工具器具及び備品) (千円)	合計(千円)
取得価額相当額	1,058	1,058
減価償却累計額相当額	599	599
中間期末残高相当額	458	458

未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	217千円
1年超	262千円
合計	480千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	114千円
減価償却費相当額	105千円
支払利息相当額	8千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

第25期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	590,826	590,826	
(2) 未収委託者報酬	110,564	110,564	
(3) 未収運用受託報酬	2,506	2,506	
(4) 未収投資顧問料	17,438	17,438	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	60,450	60,450	
資産計	781,786	781,786	
(1) 未払金	81,084	81,084	
負債計	81,084	81,084	

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表上計上額
(1) 子会社株式	120,000
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	101,713	60,450	41,263
小計	101,713	60,450	41,263
合計	101,713	60,450	41,263

(デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
該当事項はありません。

(セグメント情報)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (追加情報) 当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項 目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1株当たり純資産額	22,151円53銭
1株当たり中間純損失	1,350円36銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	810,746
普通株式に係る純資産額(千円)	810,746
差額の主な内訳(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	36,600
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	36,600

3. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
中間純損失(千円)	49,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純損失(千円)	49,423
期中平均株式数(株)	36,600

(重要な後発事象)

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

SBIアセットマネジメント 株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	加藤 善孝
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	宮崎 哲
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月31日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

三響監査法人

代表社員 公認会計士 山下 章太 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 佐武 伸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・プル）の平成22年8月17日から平成23年2月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・プル）の平成23年2月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月17日から平成23年2月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年3月31日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

三響監査法人

代表社員 公認会計士 山下 章太 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 佐武 伸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・ベア）の平成22年8月17日から平成23年2月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBI日本株トリプル・プルベアオープン（SBI日本株トリプル・ベア）の平成23年2月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月17日から平成23年2月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月9日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮崎 哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月6日

SBIアセットマネジメント 株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮崎 哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より投資損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。